

## 参考資料 1－1

### コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会の開催について

〔令和2年9月23日  
内閣府男女共同参画局長決定〕

#### 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛や休業等による生活不安・ストレスからのDVや性暴力の増加・深刻化が懸念されている。また、今般の感染症の拡大は、非正規雇用労働者、宿泊、飲食サービス業等への影響が大きいことから、女性の雇用に特に影響が強く表れており、経済的困難に陥るひとり親家庭の増加も危惧される。さらに、子育てや介護等の負担増加も懸念されている。

一方、これを契機に、オンライン活用が普及し、男女ともに新しい働き方の可能性が広がっており、在宅での働き方の普及は、男性の家事・育児等への参画を促す好機でもある。

このように性別による影響やニーズの違いを踏まえて政策課題を把握し、今後の政策立案につなげていくことが必要である。

このため、以下の事項を調査検討するため、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」（以下「研究会」という。）を開催し、「第5次男女共同参画基本計画」や「女性活躍加速のための重点方針 2021」の策定に向けた議論に反映させることとする。

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大が女性の雇用や生活等に与えている影響
- ②女性の視点からの政策課題の把握

#### 2 構成

- (1) 研究会は、別紙に掲げる者をもって構成する。なお、男女共同参画局長は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。
- (2) 座長は、構成員の中から、男女共同参画局長が指名する。
- (3) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる。

#### 3 庶務

研究会の庶務は、内閣府男女共同参画局総務課及び調査課において処理する。

#### 4 その他

前各項に定めるもののほか、研究会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会構成員名簿

(五十音順、敬称略、◎は座長)

大崎 麻子 特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事

大竹 文雄 大阪大学大学院経済学研究科教授

◎ 白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表

筒井 淳也 立命館大学産業社会学部教授

永濱 利廣 株式会社第一生命経済研究所首席エコノミスト

松田 明子 山形県子育て若者応援部長

武藤 香織 東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授

山口 慎太郎 東京大学大学院経済学研究科教授

山田 久 株式会社日本総合研究所副理事長